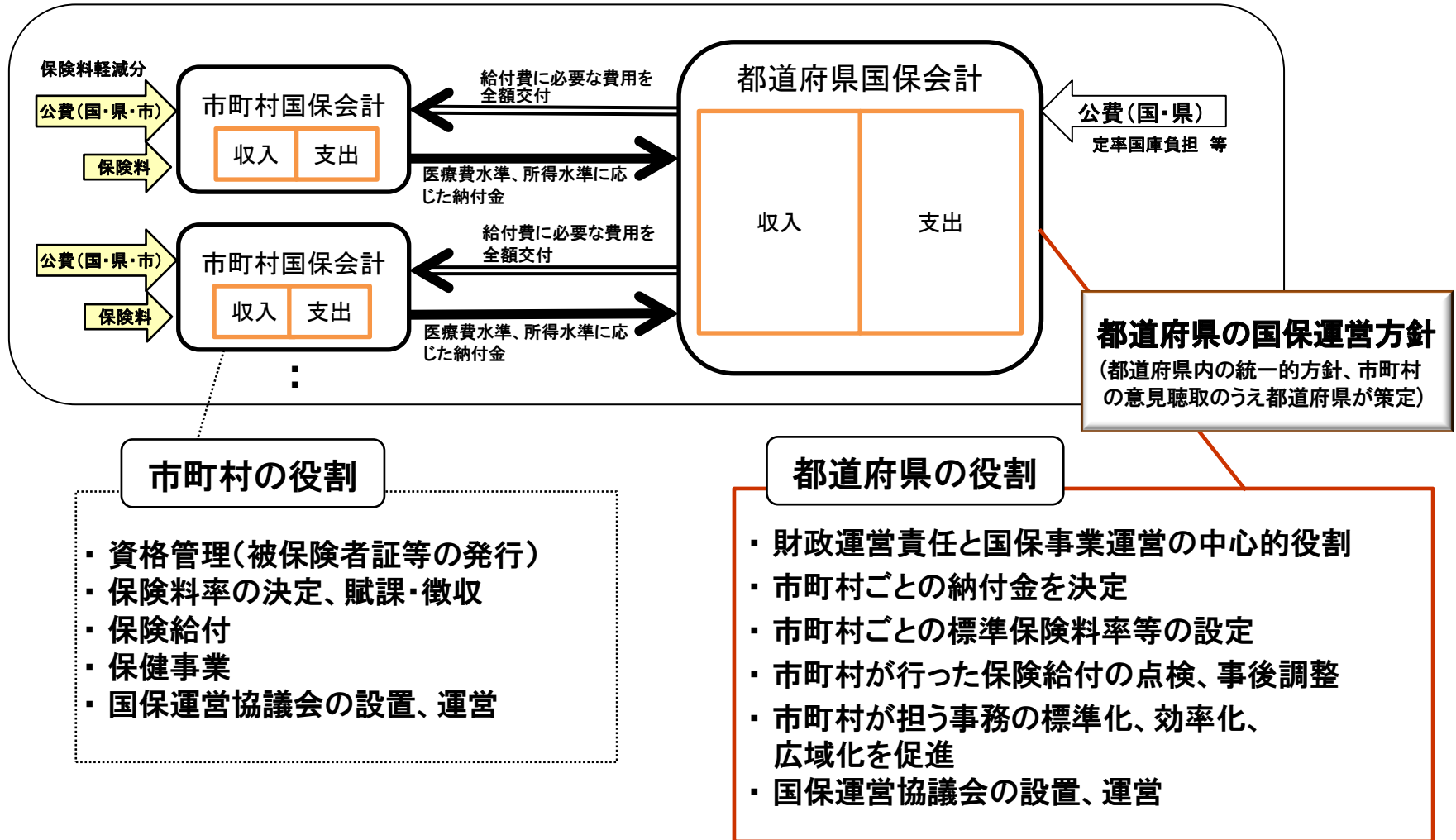


都道府県化後(平成30年4月～)の国保運営の仕組み



平成30年4月からの制度移行に向け、現在、宮城県で下記の会議を設置し、様々な事項について協議を進めている。

宮城県国民健康保険運営連携会議（県及び全市町村の国保担当課長、国保連合会事務局長で構成）

財政部会

目的

国保事業費納付金の規模推計及び国保料率への影響額の試算など、国保制度の見直しに伴う財政影響について分析し、それに基づく国保運営方針等に盛り込む事項について協議する。

主な検討課題

- ・宮城県内において統一保険料水準を導入することの是非
- ・宮城県内において高額医療費を共同で負担するための調整を行うことの是非
- ・納付金及び保険給付費負担金の対象範囲に出産育児一時金、葬祭費、保健事業等も含めることの是非
- ・標準保険料率の算定方法（算定方式など）
- ・納付金算定方法（算定方式など）
- ・国保の医療に要する費用及び財政の見通し（赤字解消の目標、安定化基金の運用ルールなど）

事務処理標準化部会

目的

効率的な国保事業運営を行うため、国保運営方針等に盛り込む市町村事務処理の標準化（財政部会に係るものを除く）について協議する。

主な検討課題

- ・療養費の支給の適正化（患者調査、啓発など）
- ・レセプト点検の充実強化（点検項目標準化など）
- ・宮城県が行う保険給付の点検（県の行う点検内容、不正利得の徴収等における県の役割）
- ・第三者求償
- ・過誤調整の保険者負担軽減（普及促進の取組み）
- ・高額療養費の多数該当の取扱い（基準、申請勧奨）
- ・保険証（有効期間、更新時期、交付方法）
- ・保険料（仮算定、納期数、本算定時期）
- ・収納対策（収納率目標、短期証交付基準など）
- ・保健事業の共同実施（各種通知作成など）
- ・保険者事務の共同実施（医療費通知作成など）

※この他、目標収納率部会を必要に応じて開催